

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
K201	憲法	2年	講義	2	吉良貴之
授業概要 日本国憲法の基本的な仕組みについて授業する。とくに「まちづくり」と憲法問題についてとりあげ、今後の専門科目につなげることを目指す。また、ジェンダー、子ども、地方自治、改憲など、憲法にかかわる問題で近年、活発に議論されているものはできるだけ多くとりあげ、自分なりの考えをまとめるきっかけとなるようにしたい。					
到達目標(学習の成果) 日本国憲法の基本的な考え方を身につけ、自分なりの問題関心にあてはめて述べられるようになること。また、各種の社会問題について、憲法や各種の法律、人権や民主主義との関係を意識的に考え、講義で扱った知識をもとに述べられるようになること。					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	憲法を学ぶ意義	講義の概要、学習の進め方と目標について理解する。改憲への動きが差し迫った問題となっているいま、「憲法を学ぶ意義」について自分なりの問題意識をもつこと。			
2	日本国憲法の成り立ち	日本国憲法はどのように作られたのか？ 明治憲法や海外の憲法との比較のうえでその基本原理を理解する。			
3	基本的人権 (1)	「人権」とはそもそも、誰に対して主張するための権利なのか？ 国家権力に対する「切り札」としての人権の発想を理解する。			
4	基本的人権 (2)	精神的自由を中心とする人権について理解する。とくに言論の自由と民主主義の関係について理解を深める。			
5	基本的人権 (3)	経済的自由や社会権を中心とする人権について理解する。とくに生存権や社会保障など、近年議論になることが多い問題について自分なりの考えをもつ。			
6	まちづくりと人権 (1)	まちづくりにかかわる人権問題にどのようなものがあるか、具体的な判例を通じて理解を深める。			
7	まちづくりと人権 (2)	生存権や環境権、プライバシー権などの「新しい人権」をまちづくりや住環境との関係から理解する。			
8	子どもと人権	子どもにかかわる人権問題の理解を深める。とくに、いじめ・体罰など教育現場における各種の問題を通じて具体的に考えていく。			
9	家族・ジェンダーと人権	家族法・労働法にかかわる問題をとりあげ、ジェンダーや性、家族にかかわる人権問題について理解する。			
10	統治機構	日本国憲法での統治機構の仕組みについて、その役割分担とともに理解する。			
11	立法	国会の立法権について理解する。とくに具体的な政治過程を素材とし、日頃の政治ニュースを十分に理解できるようになることを目指す。			
12	行政・地方自治	行政と地方自治の基本的なあり方について理解する。道州制への動きなど、活発になりつつある「地方政治」の憲法上の位置付けや人権、民主主義との関係について考えを深める。			
13	司法	裁判員裁判などを例に、司法のあり方を理解する。刑事における被告人の人権についても十分に理解する。			
14	憲法と民主主義	民主主義社会での憲法の役割や、立憲主義の基本的な発想について理解する。			
15	日本国憲法の今後	憲法の「改正」にかかわる問題について論点を整理し、今後の論議に向けて自分なりの考えをまとめられるようにする。			

準備学修(授業外の自己学修)

教科書の該当部分をよく予習・復習すること。返却された小テストを毎回復習し、不十分だった箇所については教科書・参考書を読んで十分に理解しておくこと。法律について特段の前提知識は必要でない。ただし、「法学入門(I または II)」を受講した受講生は、憲法にかかわる部分についてよく復習しておいてほしい。また、具体的なニュースなどを素材に徐々に憲法の話につなげる場合も多いので、日頃から新聞などをよく読み、社会にどのような法的問題があるかを意識的に考えることが望ましい。

成績評価の方法・基準(%表記)

授業中に適宜、5分程度の小テストを行い、翌週、添削して返却する(講義で扱った基本的な知識を問う。30%)。学期末の試験またはレポート70%(自分なりの問題関心を憲法にあてはめて考え、論述できるかどうかを問う)。

教科書

駒村圭吾編『プレステップ憲法』(弘文堂、2014年)、1944円

※ 憲法の標準的な教科書・解説書であれば、わかりやすそうなものを他に自分で選んでもらってもかまわない。

※ 毎回、レジュメや資料の配布、またはスライド上映を行う。

参考書等

渋谷秀樹『憲法への招待(新版)』(岩波書店[岩波新書]、2014年)、854円+税

長谷部恭男『憲法とは何か』(岩波書店[岩波新書]、2006年)、735円+税

ほか、適宜、講義中に紹介する。

履修上の注意・学修支援

疑問点がある場合は、授業中や終了後など、いつでも気軽に質問・相談してください。メールでの質問も受け付けます。また、教員ホームページ(<http://jj57010.web.fc2.com>)に授業情報や資料をUPするので、学修に役立ててください。

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
K101	法学入門 I	1年	講義	2	吉良貴之
授業概要 「法」はわたしたちの日常のすみずみまで規定するものであるが、その基本的な考え方は意外なほどに知られておらず、「なんだか難しい」ものと思われがちである。しかし、「法」は「自分たちで社会のルールを作る」ものとして欠かすことができない。法律用語や条文、判例は確かに読みにくいものが多いが、この授業では具体的な裁判例などを多く用いて、「法」の考え方を身近なものとして理解してもらいたいと思う。刑事裁判・民事裁判の有名な判例や時事問題、そして国際法(条約)など、さまざまな素材を通して「法」をながめることによって、「法」の多面的なあり方を浮かび上がらせるようにしたい。					
到達目標(学習の成果) さまざまな身近な素材を通じて、単なる暗記に終わらせず、法学の基本的な考え方を身につけ、述べられるようになること。自分なりの問題関心について、法的なものの考え方を積極的に「使える」ようになることが望ましい。裁判員に選ばれる可能性が誰にでもある現在、受け身で法に従うのではなく、法を主体的に「運用する」市民としての責任を担うためのきっかけをつかんでもらいたい。					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	「法」を学ぶ意義	講義の進め方、到達目標、成績評価方法などについて理解したうえで、「法」を学ぶ意義について、他の科目や自分なりの問題関心と関連させイメージをつかむ。			
2	「法」とはなにか (1) 刑事法	刑事裁判にかかわる具体的な時事問題などを素材としながら、刑事法の基本的な考え方を理解する。			
3	「法」とはなにか (2) 裁判員裁判	(1) の知識をもとに、裁判員裁判の具体的なあり方について理解する。			
4	「法」とはなにか (3) 民事法	身近な民事裁判の事例をいくつか取り上げ、刑事裁判との考え方の違いを理解する。			
5	判例の読み方 (1) 刑事裁判 1	刑事裁判の有名な判例をいくつか取り上げ、読み方のコツを理解する。			
6	判例の読み方 (2) 刑事裁判 2	自分が裁判員になった場合を想定しながら、刑事裁判の判例を読む。そのうえで、裁判員として刑事裁判にかかわることの意味や責任について理解を深める。			
7	判例の読み方 (3) 民事裁判	民事裁判の有名な判例を取り上げ、社会的紛争がいかにか解決されるかを学び、身近な紛争解決のなかでの法的なものの考え方の役割を理解する。			
8	インターネットと法	インターネット上の膨大な情報にかかわる法律問題を素材にして、現代的な問題について法がどのように変化しているかを理解する。			
9	ジェンダーと法	ジェンダーにかかわる法律問題をとりあげ、日常生活のなかでどれだけ「法」が浸透しているかを理解する。			
10	「法」と国際秩序 (1)	20世紀以降の国際体制の歴史を振り返り、基礎的な知識を身につける。			
11	「法」と国際秩序 (2)	「国際法」にはどのようなものがあり、いかなる場面ではたらくかを理解する。法にとっての「強制力」の問題などについて考えを深める。			
12	日本国憲法の考え方 (1) 総論	日本国憲法の成立経緯や、「立憲主義」「民主主義」などの基本原理について理解する。			
13	日本国憲法の考え方 (2) 人権	日本国憲法に定められている人権を説明し、その基本的な考え方を理解する。			
14	日本国憲法の考え方 (3) 統治	人権規定と関連させつつ、憲法で「統治機構」を定める意味を理解する。			
15	日本国憲法と民主主義	これまでの講義内容を復習し、質問・ディスカッション時間をもうけ、日本国憲法と民主主義を中心とする日本の法・政治制度の今後を議論する。			

準備学修(授業外の自己学修)

教科書および配布資料の該当箇所(講義中に指定する)をよく読み、予習復習を行うこと。

成績評価の方法・基準(%表記)

毎回の講義の最後に5分程度の小テストを行う(講義内容にかかわる基本的な知識を問う。30%)。学期末には試験またはレポートを課し、自分なりの関心から法制度や社会問題について述べることができるかどうかを問う(70%)。

教科書

大村敦志監修、東大村ゼミ著『ロースクール生と学ぶ 法ってどんなもの?』(岩波書店[岩波ジュニア新書]、2009年)、907円

参考書等

駒村圭吾編『プレステップ憲法』(弘文堂、2014年)、1944円

※ 憲法については、各自でわかりやすそうと思ったものを選んでもらってかまわない。

※ ほかに、必要に応じて資料を配布する。

履修上の注意・学修支援

疑問点がある場合は、授業中や終了後など、いつでも気軽に質問・相談してください。メールでの質問も受け付けます。また、教員ホームページ(<http://j57010.web.fc2.com>)に授業資料をUPするので、学習に役立ててください。

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
D201	EXゼミ I	2年	演習	4	吉良貴之
授業概要 「社会」にかかわるさまざまな問題について、自分なりの問題関心からテーマを設定し、最終的な卒業研究等を完成させるための方法を学ぶ。具体的には、(1) 効果的なテーマ設定のあり方、(2) それに応じた情報収集の方法、(3) 中間的な成果を発表するためのプレゼンテーション技法、(4) 他のゼミ参加者との議論方法、(5) レポートにふさわしい文章スキル、など。 担当教員は「法学」「哲学」を専門としているが、参加者のテーマ設定はとくにそれに限らず、国際問題、社会問題、あるいは身近なまちづくりの問題など、自由に選んでもらってかまわない。授業では宇都宮地裁での裁判傍聴や、各種実務家へのインタビューを通じて制度運用の「現場」を体験したり、関連する映像作品を視聴したりするなど、さまざまな角度から有益な情報が得られるような工夫をしたい。なお、受講者の興味関心を最優先するため、授業計画は柔軟に変更する。					
到達目標(学習の成果) (1) 社会問題その他について、自分なりの関心から具体的なテーマ設定を行えるようになること。 (2) 設定したテーマに応じ、資料収集、聞き取り調査など、適切な情報収集のやり方を身につけること。 (3) 自分の考えを他者に伝えるにあたって効果的なプレゼンテーションを行えるようになること。 (4) 他のゼミ参加者との議論を通じ、一定のテーマのもとでの「対話」のやり方を身につけること。 (5) 以上を踏まえたうえで、一定の分量のレポート、またはそれに準じる成果物を完成させ、次年度以降の学修につなげること。					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	ガイダンス	ゼミの趣旨や進め方を一通り理解したのち、参加者の自己紹介を通じ、各自がどのような問題関心を抱いているかを(最初はおおまかに)理解する。			
2	プレゼンテーション実演 (1)	参加者の問題関心に応じて、教員がテーマを選んでプレゼンテーションを行う。それを通じて、プレゼンテーションの基本的なイメージをつかむ。			
3	プレゼンテーション実演 (2)	(1) に続いて、また異なるテーマで教員がプレゼンテーションを行う。問題の切り口のさまざまなあり方を理解する。			
4	プレゼンテーション実演 (3)	引き続き、教員がプレゼンテーションを行う。ごく簡単でよいので、自分なりに思ったことを言葉にしてみる練習を行う。			
5	テーマ設定の行い方 (1)	学期末のレポート作成に向けて、適切なテーマ設定の行い方の基本を理解する。			
6	テーマ設定の行い方 (2)	引き続き、テーマ設定について考える。さまざまな事例を通じ、関心を引かれるテーマにはどのようなものがあるかを考える。			
7	テーマ設定の中間発表	期末レポートに向けて、その時点でのテーマ設定を発表してもらい、さらに深めていくための具体的な方向を、参加者相互の対話を通じて考えていく。			
8	情報の集め方 (1)	あるテーマを調べていくうえで、どのような資料が必要かを考える。この回は書籍の集め方を中心に扱い、図書館や書店の利用方法について理解を深める。			
9	情報の集め方 (2)	インターネットを用いた資料収集について考える。膨大な情報のなかで「使える」情報とそうでないものを見分けるスキルを身につける。			
10	情報の集め方 (3)	インタビューやフィールドワークをはじめとする、聞き取り調査の具体的なあり方について理解を深める。			
11	現地調査 (1)	社会問題が扱われている「現場」を実際に目にするすることで、テーマ設定のあり方をより現実的なものとする手がかりを得る。宇都宮地裁での裁判傍聴などを予定。			
12	調査分析 (1)	前回の現地調査を受け、それぞれに考えたことを簡単に話してもらい、参加者同士で議論を深める。異なる捉え方に出会うとともに、対話のスキルを身につける。			
13	中間発表 (1)	これまでの準備をふまえ、自分なりのテーマ設定に基づいて調べた結果を、スライドやレジュメを作ったうえで各 10 分程度で簡単にプレゼンし、議論する。			
14	中間発表 (2)	前回に引き続き、参加者によるプレゼンをもとに議論する。夏学期末にはそれをもとにした中間レポートを作成してもらうため、その方法も学ぶ。			
15	中間発表 (3)	前回に引き続き、参加者によるプレゼンをもとに議論する。			

16	中間発表の講評 (1)	夏学期末の発表をもとに、ごく簡単な中間レポートもしくは資料を作成・提出してもらう。それを最終レポートにつなげるためのあり方をともに考える。
17	中間発表の講評 (2)	提出された中間レポートを参加者全員で読み、相互にコメントする。単なる批判だけではなく、建設的な提案・議論のためのスキルを身につける。
18	文章の書き方 (1)	最終レポート作成に向けて、形式をふまえた文章の書き方について、実例を通じて考えていく。
19	文章の書き方 (2)	引き続き、文章の書き方について、情報や主張を伝えるために効果的な構成のあり方はどのようなものか、という点を意識して考えを深める。
20	聞き取り調査の方法	文献やインターネットによる情報収集だけでなく、「現場」の人々の声を聞くにあたっての方法やマナーなどを理解する。
21	聞き取り調査の実践	参加者の関心に応じ、「現場」を知る方々へのインタビューを行う。具体的には、「まちづくり」にかかわる政治家や行政担当者、市民の側で運動されている方など。
22	聞き取り調査の分析	前回の聞き取り調査の結果を受けて、各自で考えをふくらませたことや反省点などについて意見交換を行い、自分のテーマに関連させる形で考えを深める。
23	中間発表 (4)	これまで理解してきたことをふまえ、さらに発展した中間発表を行い、参加者同士で議論する。
24	中間発表 (5)	引き続き、この段階での中間発表を行い、議論を深める。
25	中間発表 (6)	引き続き、この段階での中間発表を行い、議論を深める。
26	中間レポートの講評 (1)	中間発表をもとにして、さらに発展したレポートを提出してもらい、参加者全員で検討する。この段階で半分～7割程度の完成度をめざす。
27	中間レポートの講評 (2)	引き続き、レポートをもとにして議論を深める。自分のテーマを深めるだけでなく、他の参加者の議論がどうすればよりよいものになるかをともに考えることを重視する。
28	中間レポートの講評 (3)	引き続き、レポートをもとにして議論を深める。
29	期末レポートに向けて (1)	これまでの成果を踏まえ、最終的な期末レポートの完成のために何が必要かを、それぞれの進み具合に応じて具体的に意見交換する。
30	期末レポートに向けて (2)	引き続き、期末レポートの最終的な完成のための意見交換を行う。
準備学修(授業外の自己学修) 自分なりのテーマ設定に向けて、日々、読書やニュースを通じて情報収集を行うこと。プレゼン準備やレポート作成には時間がかかるので、前日に一気に準備するのではなく、毎日少しずつ進め、疑問点があれば教員に相談すること。		
成績評価の方法・基準(%表記) 各自のテーマ設定に基づく中間発表(前期後期で各 1～2 回、20%)、中間レポート(前期後期で各 1 回、20%)、期末レポート(後期修了後に提出、40%)、議論への参加(20%)。自分なりのテーマ設定ができているかどうか、授業で考えた方法・構成・形式などが見に付いているかどうか、数回の発表を通じて内容の改善がみられたかどうか、自分のテーマだけでなく他の参加者のテーマにも配慮して十分な意見交換ができたか、などについて総合的に評価する。		
教科書 指定しない。 参考書等 参加者の問題関心に応じて、関連する参考書や資料を指示する。プレゼン方法やレポート作成については、予習復習用の資料を配布する。		
履修上の注意・学修支援 参加人数や、参加者の問題関心に応じて、授業計画は柔軟に変更するものとする。テーマ設定やプレゼン方法、レポート作成については、オフィスアワーなどを活用し、教員とできるだけ密に相談することが望ましい。また、教員ホームページには各種資料をアップするので予習復習に役立ててほしい。(http://jj57010.web.fc2.com)		

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
K102	法学入門Ⅱ	1年	講義	2	吉良貴之
授業概要 民法法を中心としつつ、経済や科学技術、まちづくりとのかかわりをはじめとするさまざまな法律問題を各論的にとりあげ、身近で具体的なテーマを通して「法」の理解を深める。とくに、具体的な「まち」のなかで生活していくにあたっての法のあり方・使い方に焦点をあてる。日々の経済活動や人間関係のなかの法律問題を考えていくとともに、快適な「まちづくり」のためにどのように法律を主体的に「使って」いくかという点を意識する。前期の「法学入門Ⅰ」の発展科目であるため引き続きの履修が望ましいが、未履修の受講生にも十分に配慮した内容とする(Ⅱの履修後にⅠを履修することも可能)。					
到達目標(学習の成果) 現代社会で問題になっているテーマに多く触れることで、3年次以降の法律科目(労働法や会社法など)を学ぶためのより具体的な問題意識を身につけること。また、法律以外の専門科目を学ぶにあたって、法的なものの考え方を応用し、多面的な理解ができるようになるための基礎を身につけてほしい。					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	法的なものの考え方	法律学の基本的な考え方を学び、本講義の目標を理解する。「法学入門Ⅰ」の復習も兼ねる。			
2	法の作られ方	国会において法がどのように作られているか(立法学)を通じて、人間が主体的に作るものとしての法の意味について考えを深める。			
3	法の使われ方	現代社会のさまざまな場面において法がどのように使われているかを、具体的な「解釈」の実例をもとにして理解する。			
4	法と経済	市場のルールとしての法のあり方を理解し、グローバル化する国際社会における経済活動にとっての法の意味について考える。			
5	契約・債権	契約や債権を中心に、民法法の基本的な仕組みについて理解する。不動産契約など、身近な例を素材にすることで考えを深める。			
6	損害賠償	民事紛争の基本的な解決方法である損害賠償について、さまざまな具体的ケースを素材にして基本的な考え方を理解する。			
7	法と科学技術	4-6のさらに具体的なケースとして、最先端の科学技術が法的問題として扱われる場面を取り上げ、「法」と「科学」の関係について理解を深める。			
8	法と環境	科学技術にかかわる法律問題のうち、とくに「環境」にかかわるものを取り上げ、国際法も参照しつつ、多面的な理解を目指す。			
9	法と医療	科学技術にかかわる法律問題のうち、とくに「医療」にかかわるものを取り上げ、生命倫理などの問題とも関係づけながら理解を深める。			
10	法とまちづくり(1)	地方自治や都市計画など、まちづくりにかかわる基本的な法律問題を取り上げ、「シティライフ」における法律の意味を考える。			
11	法とまちづくり(2)	交通にかかわる法律問題を通じて、まちづくりと交通の問題を考える。海外を含むさまざまな都市の取り組みと比較しつつ、地元の問題意識を育む。			
12	法とコミュニティ	人々が他者とともに生活を営む場としてのコミュニティ(共同体)のあり方と、法との関係を考える。地元商店街の復興など、身近なテーマを通して理解を深める。			
13	行政と法(1)	まちづくりにかかわる場面での「行政」のあり方について、どのような法律問題があるかを具体的に理解する。とくに情報公開制度などを素材とする。			
14	行政と法(2)	まちづくりを進めていくうえで、「行政」にどのようにはたらきかけていくことが効果的か、さまざまな都市の実例を取り上げながら理解を深めていく。			
15	法の使い方	経済・科学技術・まちづくりにかかわる法的な考え方を理解するとともに、快適な「まち」を自分たちで作りに上げていくための法律の「使い方」を考える。			

準備学修(授業外の自己学修)

教科書・参考書の該当箇所をよく予習・復習すること。法律や判例についての知識はとくに前提としないが、さまざまな社会問題を事例にして講義を進めるので、毎日のニュースにこまめに目を通し、自分たちの身近にどのような問題があるかについて意識しておいてほしい。

成績評価の方法・基準(%表記)

毎回、講義の終わりに 5 分程度の時間をとって小テストを行う(講義で扱った基本的な知識を問うもの。50%)。学期末には試験またはレポートを実施し、自分なりの問題関心に応じて、法的なものの考え方を使いこなせるかどうかを問う(50%)。

教科書

稲正樹・寺田麻佑・吉良貴之『法学入門』(北樹出版、2015 年度予定)

※ 出版が遅れた場合は、参考資料の配布にて代替する。

参考書等

講義中に関係するものを指示する。また、毎回、参考資料の配布またはスライド上映を行う。

履修上の注意・学修支援

疑問点がある場合は、授業中や終了後など、いつでも気軽に質問・相談してください。メールでの質問も受け付けます。また、教員ホームページ(<http://jj57010.web.fc2.com>)に授業資料を UP するので、学習に役立ててください。

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
K304	労働法	3年	講義	2	吉良貴之
授業概要 就職や労働にかかわる法律問題について扱う。労働法を学ぶ第一の意義は、まずは最も身近な問題である今後の自分の就職と労働にあたって、いかに身を守り、そしていかに自分らしい仕事を実現するかということを法制度の側から理解することにある。また、それにとどまらず、日本型雇用システムの現状や歴史的経緯を理解することによって、労働にかかわる法制度という側面から「経済」のあり方を理解する視点を獲得することにもつながる。					
到達目標(学習の成果) 上記の概要に述べた二点、つまり(1)自分が社会のなかで「働く」とはどうか、(2)社会のなかで人々が「働く」とはどうか、ということバランスよく考えることによって、「労働」をキーワードに社会や経済を理解することを目標とする。それは社会の側がどのような人材を求めているかを理解することでもあり、またその選び方や活用のあり方についてどのようなルールが定められているかを理解することでもある。そこで社会のニーズに応えられるようになるとともに、ただ受け身でそれに従うのではなく、自ら主体的にルールを活用していく姿勢も身につけられることが望ましい。					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	「労働法」とは何か	本講義の到達目標などを導入として伝えたのち、様々な法律の集合としての「労働法」のイメージを持てるようになること。			
2	アルバイトをめぐる法律問題	学生にとって身近なアルバイトの具体的な事例を素材に、どのような法律問題があるかを考え、労働法が誰にもかかわるものであることをまず理解する。			
3	就職活動(1)	日本の学生の就職活動の歴史的経緯や現状をふまえ、より主体的な就職活動のあり方を考える。			
4	就職活動(2)	就職活動、およびその後の内定・採用にかかわる法律やルールについて、様々な実例を通じて理解する。			
5	労働時間と休日	労働時間や休日をめぐる法律について、具体的にどのような場面で問題になるかについて理解を深める。			
6	賃金・賞与・退職金	賃金を中心とする、労働にかかわるお金や福利厚生の問題について、問題になりやすい場面を取り上げて理解を深める。			
7	労働とジェンダー(1)	男女雇用機会均等法以降の、就職・労働にかかわる男女平等の問題について理解を深める。職場でのセクハラなど、具体的事例を通じて考える。			
8	労働とジェンダー(2)	育児・介護休業制度を中心に提起し、労働現場からの男女平等がいかんにして可能かを考えていく。			
9	労働の変わり方・終わり方	人事異動、退職・解雇・定年など、労働の「変わり方」「動き方」「終わり方」にかかわる法律問題について理解する。			
10	労働運動のこれまでとこれから	労働運動をめぐる歴史的経緯を理解したうえで、現代の労使関係のさまざまなあり方について理解を深める。			
11	労働のかたち(1)	契約社員・派遣社員など、非正規労働者にかかわる法律問題について理解し、多様な労働形態のそれぞれのメリット・デメリットを理解する。			
12	労働のかたち(2)	大企業・中小企業・公共団体など、雇用先の規模や特徴によって労働のあり方がどのように変わるかを理解する。			
13	ワークライフバランス	これまでの講義内容をふまえたうえで、労働と私生活の適切な関係(ワークライフバランス)について理解を深める。			
14	日本型雇用システム(1)	新卒一括採用・年功序列制を特徴としてきた日本型雇用システムの仕組みをおさえ、日本経済における歴史的意義について理解する。			
15	日本型雇用システム(2)	経済のグローバル化などを受けて変わりつつある日本型雇用システムについて、今後のあり方を考えていく。			

準備学修(授業外の自己学修)

教科書・参考書の該当箇所、配布資料の予習・復習を十分に行うこと。

成績評価の方法・基準(%表記)

毎回の講義の最後に5分程度の小テストを行う(講義内容にかかわる基本的な知識を問う。30%)。学期末には試験またはレポートを課し、自分なりの関心から労働をめぐる法制度や社会問題について述べることができるかどうかを問う(70%)。

教科書

佐藤広一『泣きたくないなら労働法』(光文社[光文社新書]、2011年、799円)

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課「ポケット労働法」(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/siryu/pocket>)

参考書等

濱口桂一郎『日本の雇用と労働法』(日本経済新聞出版社[日経文庫]、2011年、1080円)

ほか、毎回、資料配布またはスライド上映を行う。

履修上の注意・学修支援

法律や経済についての専門的知識はとくに前提としない。日頃から労働にかかわるニュース・社会問題に意識的に目を通したり、アルバイトを行っている受講生は自身の体験から考えをまとめるなど、労働や就職活動についての自分なりの問題関心をもって主体的に講義に参加することが望ましい。疑問点がある場合には、授業中や終了後に積極的に質問してほしい(メールでの質問も受け付ける)。教員ホームページ(<http://jj57010.web.fc2.com>)には配布資料などを掲載するので、予習復習に役立ててもらいたい。

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
K303	会社法入門	3年	講義	2	本年度不開講
授業概要					
到達目標(学習の成果)					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

準備学修(授業外の自己学修)

成績評価の方法・基準(%表記)

教科書

履修上の注意・学修支援

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
K302	国際政治学Ⅱ	3年	講義	2	吉良貴之
授業概要 東アジア情勢、日米関係、中東政治など、各種の具体的な国際問題を取り上げ、その歴史的・政治的背景を理解する。また、その分析枠組みとして、政治学の基本的な知見も身につくように構成する。					
到達目標(学習の成果) 日々の国際ニュースについて、ただ感情的に反応するのではなく、一定の歴史的・政治的背景を踏まえたうえで理解できるようになること。それにあたっての基本的な政治学的知見を身に付けること。そして、国際人として生きるうえでの基本的な知識を得るとともに、それが遠い外国の問題ではなく、自分たちの身近なまちづくりの問題にまで直結していることを理解し、異なる文化を持つ人々とともに暮らす(異文化共生)とはどういうことか、ということを中心に考えられるようになることが望ましい。 なお、「国際政治学Ⅰ」と合わせての履修をすすめるが、講義自体は異なった構成であるため、Ⅰを未履修でも差し支えない。					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	国際政治とは何か	現在の国際社会にどのような問題が存在し、それを読み解くにはどういった視点が必要か、国際政治学の基本的な考え方を理解する。			
2	政治学の方法(1)	まず、国内政治を念頭に置きながら、「政治」のメカニズムを理解するための基本的な方法としての政治学の考え方を理解する。			
3	政治学の方法(2)	引き続き、「政治過程論」を中心に、国内のさまざまな利益団体が国際政治にどのように関わってくるか、基本的なモデルを理解する。			
4	政治学の方法(3)	「主権国家」「ナショナリズム」などの概念の歴史をふまえ、それが現実の国際政治の場面に現れるときにどのような役割を果たすのか、功罪両面を理解する。			
5	東アジア情勢(1)	日本と韓国・北朝鮮との関係について、20世紀以降の歴史を踏まえ、どのような協力関係・利害関係があるのかを多角的に理解する。			
6	東アジア情勢(2)	引き続き、日本と韓国・北朝鮮の関係について、各国の近年のナショナリズムの高まりなどを素材として分析を深める。			
7	東アジア情勢(3)	日本と中国の関係について、20世紀以降の歴史を踏まえ、どのような協力関係・利害関係があるのかを多角的に理解する。			
8	東アジア情勢(4)	引き続き、日本と中国の関係について、各国の近年のナショナリズムの高まりなどを素材として分析を深める。			
9	東アジア情勢(5)	東南アジア諸国、ロシア、モンゴルなど、東アジアを取り巻く各国と日本の関係を理解することにより、日本と東アジアの関係をより広い文脈のもとで考える。			
10	日米関係(1)	日米安全保障条約の枠組みを中心に、日本とアメリカの関係について国際政治的に重要な論点を理解する。			
11	日米関係(2)	日本とアジア、ヨーロッパその他の国々と関係するうえで、アメリカとの関係がどのように影響するのか、歴史を踏まえて理解する。			
12	中東情勢(1)	近年の中東諸国と欧米の緊張関係を素材にし、その根本にある宗教、価値観や利害関係について理解する。			
13	中東情勢(2)	「アラブの春」「イスラム国」など近年の中東諸国の動きについて、とくにアメリカとの関係を念頭に置き、国際政治史の大きな流れの中で理解する。			
14	EU	現代のヨーロッパ各国が直面している国際政治問題について、アメリカとの関係におけるEUの役割などを踏まえ、主権国家体制の今後を考える。			
15	まとめ: 異文化共生に向けて	これまでの講義内容を踏まえたうえで、身近な問題としての「異文化共生」のあり方について自分なりの考え方をまとめる。			

準備学修(授業外の自己学修)

教科書・参考書・配布資料をよく予習・復習しておくこと。講義ではリアルタイムの国際政治ニュースを多く扱うため、日頃から新聞などを意識的に読み、国際問題に関心をもつことが望ましい。

成績評価の方法・基準(%表記)

適宜、講義の終わりに 5 分程度の時間をとって小テストを行う(講義で扱った基本的な知識を問うもの。30%)。学期末には試験またはレポートを実施し、会社の法的位置付けや社会のなかでの役割や責任について述べられるかどうかを問う(70%)。

教科書

指定しない。講義では毎回、詳細な資料を配布し、それをもとに進める。

参考書等

村田晃嗣ほか『国際政治学をつかむ』(有斐閣、2009年、2310円)

五百旗頭真『戦後日本政治外交史(第三版補訂版)』(有斐閣、2160円)

ジョン・W・ダワー、ガバン・マコーマック『転換期の日本へ』(NHK出版[新書]、2014年、903円)

興梠一郎『中国 目覚めた民衆』(NHK出版[新書]、2013年、819円)

浅羽祐希『したたかな韓国』(NHK出版[新書]、2013年、777円)

池内恵『イスラーム国の衝撃』(文藝春秋社[文春新書]、2015年、842円)

ほか、講義中に適宜、紹介する。

履修上の注意・学修支援

疑問点がある場合には、授業中や終了後に積極的に質問してほしい(メールでの質問も受け付ける)。教員ホームページ(<http://j57010.web.fc2.com>)には配布資料などを掲載するので、予習復習に役立ててもらいたい。

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
K202	行政法	2年	講義	2	吉良貴之

授業概要

「行政法」の基本的な講義を行う。各分野について具体的な素材を多く使いながら講義を進め、「行政」の総合的な理解のための入門となるように構成する。特に、(1) 都市計画、地域環境問題といった身近な問題と行政の関わり方、および (2) 環境法・消費者法などにかかわる企業の取組みと行政の関係といった、具体的な問題から行政法を理解できるようにする。それによって、「まちづくり」「シティライフ」にかかわる「行政(法)」の役割、また(地域)企業と行政の法的関係などについて理解を深め、他の科目を法政策的に理解し直す契機となるようにもしたい。

授業を進めるにあたっては、多くの具体的な事件や裁判例を用いる。具体的な法律・裁判例の知識は前提とせず、初学者に配慮した構成にする。ただし、「法学入門Ⅰ・Ⅱ」「憲法」などの講義を履修した者はよく復習し、内容のつながりを意識しながら受講してほしい。また、公務員試験・教員採用試験などを志望する者には積極的な履修を勧める。

到達目標(学習の成果)

- (1) 行政法各分野について具体的な事例を通じて学ぶことで、行政法全体の基本的な構造を理解すること。
- (2) まちづくり、都市計画、地域環境など、身近な問題での行政の役割を理解し、その適切なあり方について考えを深めること。

授業計画

回	表題	学修内容
1	行政法の基本原理	「行政法」がどのような法律であるか、全体の見通しを得たうえで、「法律による行政」の考え方の基本を理解する。
2	行政組織法(1) 機関	「行政」を担う機関にはどのようなものがあり、どのような構造になっているかを法的な視点から理解する。
3	行政組織法(2) 公務員	「行政」を担う主体としての「公務員」に注目し、その多様な法的関係を、具体的な職責のあり方とともに理解する。
4	行政作用法(1) 総論	「行政」はどのような仕事を行っているか、「行政行為」「行政裁量」「行政手続」といったキーワードのもとに理解する。
5	行政作用法(2) 政策主体	法政策を現実には担う主体としての行政に着目し、「行政指導」「行政立法」「行政計画」などの具体的なあり方を(特に「まちづくり」「都市計画」などを素材に)理解する。
6	行政作用法(3) 執行主体	行政上の「強制執行」「即時強制」「制裁」など、行政の権力的作用があらわれる場面について、具体的な事例とともに理解する。
7	個人情報保護法制の基本	「個人情報保護」について、特に行政法との関係で問題になる点について扱い、4-6の内容のさらなる理解をはかる。
8	環境法の基本(1) 総論	4-6の内容のさらなる理解をはかるため、「環境法」の基本的な考え方を理解する。
9	環境法の基本(2) 地域環境	地域環境・まちづくりにかかわる具体的な行政法的问题をとりあげ、行政法をより身近な問題として理解する。
10	消費者法の基本	消費者保護法制にかかわる基本的な問題をとりあげ、そこでの行政のあり方について、4-6の内容を復習しつつ理解を深める。
11	行政救済法(1) 総論	行政救済手続きにどのようなものがあるかを概観し、その全体像と基本的な考え方を理解する。
12	行政救済法(2) 各種手続	苦情処理、行政不服審査、行政審判などの手続きについて、具体的なあり方のもとに理解を深める。
13	行政救済法(3) 行政訴訟1	行政訴訟について具体的な判例をとりあげ、訴訟による救済のあり方について理解を深める。
14	行政救済法(4) 行政訴訟2	引き続き、行政訴訟について具体的な判例をとりあげ、訴訟による救済のあり方について理解を深める。特に、義務付け訴訟などの最新の動きを理解する。
15	行政の総合的理解へ	これまでの内容を復習し、行政法学的アプローチと行政学的アプローチを比較することで、「行政」の総合的な理解をはかる。

準備学修(授業外の自己学修)

授業は基本的に、指定教科書の内容にそって進めるので、該当箇所をよく予習・復習すること。また、身近な問題について「行政」がどのように関わってくるか、普段からニュースなどをよくチェックし、問題意識を深めておくこと。

成績評価の方法・基準(%表記)

適宜、講義の終わりに 5 分程度の時間をとって小テストを行う(講義で扱った基本的な知識を問うもの。30%)。学期末には試験またはレポートを実施し、講義内容の理解を問う(70%)。

教科書

高橋滋編『行政法 Vidual Material』(有斐閣、2014 年 12 月)、2592 円

参考書等

毎回、レジュメ、参考資料の配布、またはスライド上映などを行う。
また、参考書等を適宜指示する。

履修上の注意・学修支援

疑問点がある場合には、授業中や終了後に積極的に質問してほしい(メールでの質問も受け付ける)。教員ホームページ(<http://jj57010.web.fc2.com>)には配布資料などを掲載するので、予習復習に役立ててもらいたい。